

【地域密着型金融推進計画の個別の取組み】

大東京信用組合

要請事項	取組方針・目標	具体的な取組策	数値目標など
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化			
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 審査担当者の企業評価・与信審査能力のレベルアップを図り、創業・新規事業支援機能等の強化を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修(上部団体等)への参加 信用調査担当者および融資渉外担当者の研修による融資相談対応能力のレベルアップ 国金・商工中金・NPO法人等との連携による創業・新規事業支援機能の強化と融資態勢を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間2件以上取組む。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 職員の「目利き」能力の向上、審査態勢の整備および審査能力アップを図り、提案・支援機能を拡充します。 経営改善の取組みが必要な先に対して本支店一体となり、外部機関と連携する等により経営支援と不良債権の新規発生防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「目利き」能力アップのための人材育成 「顧客相談支援ネットワーク」を活用した支援への取組 景況調査の実施と分析結果の還元 外部機関等と連携し、経営相談・支援研修会を地区ブロック別に開催する。 経済講演会・研修等の機会を利用した異業種交流会、ビジネス交流会の企画 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回実施(首都圏・多摩ブロック毎に実施) 年1回実施
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> 経営不振に陥った先に対し、健全化へ向けての経営課題の整理と迅速な再生を図るための取組態勢を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先に対する事業再生担当部署の明確化 外部の再生に関する機関やコンサルタント等の専門家を活用し、実効性を高める。 他の金融機関と連携した協調融資の推進 不良債権比率の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ランクアップに向けた取組の実施 【不良債権比率】 17年度:6.30% 18年度:6.00%未満
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローを重視し、担保・保証(特に第三者保証)に過度に依存しない融資審査態勢を構築する。 ローンレビュー、モニタリング手法を検討し、それに向け職員のレベルアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産担保管理システムの構築 ローンレビューの徹底 モニタリング手法の検討 提携による新商品の開発 	
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 ① 顧客への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 監督指針が要請する「説明責任ガイドライン」に則り、顧客への説明態勢を整備し、態勢に則った運営が図られるよう営業店に対する研修を計画的に実施し、内部監査部門による検証を行うなど有効性・実効性の確保を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の顧客説明態勢における不備な点の洗出・分析を行い、更なる顧客への説明態勢を整備する。 ▶ 規程の見直し、マニュアルの整備、運用基準の明確化 ▶ 説明態勢に係る事例の基本的対応Q&Aの作成 	
② 相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 監督指針が要請する「説明責任ガイドライン」に則り、顧客情報資産管理の徹底、相談苦情処理機能の再強化を図る。 顧客の利便性・信頼性の向上に向け、事例別基本対応方法等の情報提供により処理の迅速化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄積されている相談苦情・問題点等の調査・分析を行い、事例集を作成し、店舗及び職員へフィードバックし啓蒙を図り、実効性を高める。 相談苦情処理機能の強化 ▶ 「お客様相談室」へのフリーダイヤルの検討 ▶ 相談・苦情事例の分析とフィードバック ▶ 偽造カードに対する態勢の整備 	

要請事項	取組方針・目標	具体的な取組策	数値目標など
(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(「目利き」能力)、経営支援の能力の向上など、事業再生に向けた人材の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 試験制度を改正し、昇格要件の中に外部資格等による資格取得を積極的に取り入れる。 外部研修に本部職員、店舗職員を積極的に派遣し、各部門における専門的な必要能力の向上を図る。 金融実務に係る専門的人材(公認会計士・中小企業診断士等)を活用した職員向け内部研修を実施する。 	
2. 経営力の強化			
(1) リスク管理態勢の実績	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理の高度化を図るために、各種リスクの定量化手法を検討する。 将来的には、的確なリスクテイクとリスクコントロールを通じ、リスク管理態勢の充実を図り健全性の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種リスクの定量化を実施すると共に、新BIS規制に向けての自己資本比率の精緻化を目指した取組みを行う。 	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 高収益体質を構築するために、コストとリスクを可能な限り定量化し、総合的な収益管理と一体化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクに応じた基準金利に関する内部基準の整備 市場リスク、流動性リスク等の計量化を反映した収益管理態勢を具現化する。 新ALMシステム導入による収益管理の実施 業務純益の確保 自己資本比率の充実 	【業務純益】 17年度:2,080百万円 18年度:2,156百万円 【自己資本比率】 17年度:6.40% 18年度:6.60%
(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 外部監査、常勤監事および内部監査部門による三様監査の更なる充実を図る。 総代会に組合員の意見を反映させ且つ理解を深めるための仕組み等総代会の機能強化に向けた取組みについて検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代及び評議員の参画意識の高揚・意見の汲み上げのためにアンケート調査等を積極的に実施し、意見・質問等を汲み上げる。 総代会の事業報告に際しての難解用語・専門用語については、総代会説明の補助資料・解説書を作成し、出席者に配付し分かり易い様に工夫する。 組合員数の増加 	【組合員数】 17年度:85,800人 18年度:86,300人
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスを更に定着させるため、コンプライアンス委員会等組織を整備し、役員の業務執行の監督に積極的に参加する等機能の強化策を策定し意識を高めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの遵守状況に関する監査内容を充実させる事で営業店の法令等遵守強化を図る。又、自己診断機能を高める。 コンプライアンス委員会の創設を検討する。 コンプライアンスプログラムの実践とチェックの徹底 	
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> OA化が遅れたことに対する取組みとして、パソコン活用のプロジェクトチームの立ち上げによるシステム化を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> システム化を図ることにより事務を効率化する。 個人情報保護法施行による各種安全管理措置対応、偽造カード対策等新しい金融環境への適合するための態勢を整備する。 	

要請事項	取組方針・目標	具体的な取組策	数値目標など
(6) 協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 全信組連の経営モニタリング機能を最大限に活用し、経営の健全化・収益力の強化を図る。 全信組連と連携し、各種リスク管理および収益確保に向けての態勢を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングによるフィードバック資料等を経営分析資料へ取り込み、更に精度を高める。 預け金を含めた余裕資金の運用方法、リスク管理方法についての意見交換を実施する。 	
3. 地域の利用者の利便性向上			
(1) 地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融機関としての社会的責任の観点にたった地域貢献の取組方法等について研究し、利用者の目線に立った地域密着型金融の取組みの実践が理解され、信認が得られるように創意工夫し、分かりやすい情報開示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の利用者の利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域再生推進のための各種施策と連携等。実施した項目を示された施策でディスクロージャー誌、ホームページ、PR紙等を通じ積極的に開示する。 利用者からの質問・相談の具体的事例について、ホームページに当組合の対応掲載を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談苦情処理機能については、1年目に事例を開示するシステムを構築する。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度調査により利用者ニーズを把握し利用者の立場に立ったサービスのあり方、組合の個性を發揮した質の高いサービスを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズの積極的な把握のために顧客満足度調査(CS)を行い、調査結果に基づき組合の個性發揮とニーズに合致する方策を検討具体化する。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全社的CS運動の展開 休日を利用した相談会(年金・融資等)の実施や営業店に目安箱の設置を検討する。 	
(4) 地域再生推進のための各種施策と連携等	<ul style="list-style-type: none"> 地域各種団体等との連携と地域情報の収集に努めると共に地域に対して役立つ情報の発信者として機能し、地域の活性化と発展に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗遊休スペースのコミュニティ活動の場として提供する等の有効活用を検討する。(地域の各種団体等へ) リレーションシップバンキング賞を創設して、取組みの実績の具現化促進と職員のひとり一人のモチベーションの向上を図る。 	
4. 進捗状況の公表			
進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」において、その実施する施策の進捗状況や成果等を示すことを通じて、地域の利用者に対し、より分かりやすい形で半期毎に公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 半期毎にディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページにより、各開示項目実施部署の取組実績・進捗状況報告に基づき公表する。 	

※「数値目標など」の各年度の数値目標は、期末時点での数値目標を記載しております。